

2020年度

3級公認審判員資格検定会及び審判講習会要項

- 1 主催 大阪市バドミントン協会と大阪府実業団バドミントン連盟による共催
- 2 開催日時 2020年11月8日(日) 9時00分～16時00分 <受付: 8時50分～>
- 3 会場 長居球技場 **南練習場(南練習場入口集合)**
〒546-0034 大阪府大阪市東住吉区長居公園1-1
TEL06-6691-2500(スポーツ施設 管理事務所)
地下鉄御堂筋線「長居」下車。1番出口より600m(徒歩7分)
JR阪和線「鶴ヶ丘」下車。東出口より450m(徒歩5分)
JR阪和線「長居」下車。東出口より750m(徒歩8分)
- 4 申込方法 別紙申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送・Eメールのいずれかでお申込下さい。
- 5 申込先 大阪府実業団バドミントン連盟 審判部 金山在勇(携帯)090-1890-6069
(郵送先) 〒574-0046 大阪府大東市赤井3-5-5 第2池田ビル2A
大阪府バドミントン協会 気付
大阪府実業団バドミントン連盟 審判部 金山在勇
(E-mail) osakajitsugyodanbadminton2020@gf7.so-net.ne.jp
- 6 申込期日 2020年10月31日(土)必着とします。(定員 20名 先着順)
なお、大阪府新型コロナ警戒信号: 赤色点灯の際は、中止とします。
- 7 受講料等 9,500円 受講料 800円
申請料 2,200円
登録料 5,500円
2020-2021年版 競技規則書 1,000円
- 8 持参品 (1) 筆記用具 (鉛筆、消しゴム、ボールペン、赤鉛筆または赤ボールペン等)
(2) 2020-2021年版 競技規則書
(3) **競技可能な服装及び用具**
- 9 審査会・講習会のスケジュール(参加希望者数により、一部変更することがあります)
9:00～12:00 講義
12:00～12:40 筆記テスト(検定会)
12:40～13:20 (休憩)
13:20～16:00 実技テスト(検定会)
- 10 その他 (1) 受検者は(公財)日本バドミントン協会会員登録済みもしくは登録予定であること。
(2) 各自で昼食をご用意下さい。
(3) 会場には有料の駐車場がありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
(4) 公認審判員有資格者ゼロの事業所は、最低1名の受検者を参加させて下さい。
(5) 検定会受検者は実技テスト終了後、合否判定されます。
合格された方は、審判資格申請します。
(6) 講義・審査は(公財)日本バドミントン協会公認審判員資格認定委員が行います。
(7) 実業団連盟以外に所属の方は所属連盟の審判担当者に必ず了解を得てください。
(8) 入場時に1列に距離をあけて整列頂き、一人ずつ手指消毒→検温を実施します。
(9) 本件についてのお問い合わせは前5項 金山 までとします。

以上

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

- 1) 受講者以外の方のご来場はご遠慮ください。
- 2) 講習会当日を含め過去2週間以内に以下に該当する場合は自主的に参加を見合わせることに。
 - (1) 平熱を超える発熱(37.5度以上)があった。
 - (2) 咳・のどの痛み・だるさ(倦怠感)・息苦しさ(呼吸困難)などの症状があった。
 - (3) 嗅覚や味覚の異常があった。
 - (4) 体が重く感じる、疲れやすいなど感じるがあった。
 - (5) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触があった。
 - (6) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいた。
 - (7) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった。
- 3) 必ずマスクを持参し、競技を行っていない時や会話をする時にはマスクを着用すること。
- 4) 入場時のアルコール等による手指消毒の徹底、出入りの際は頻繁に消毒してください。
- 5) 他の参加者、関係者等との距離の確保(できるだけ2m以上)。
- 6) 競技中を含め、大きな声での会話や応援(声援)の禁止。
- 7) 主審、線審の際にはマスクの着用をお願いします。
- 8) マスクを外す昼食の際には、互いの距離を離して会話をお控え願います。
- 9) マスク着用により熱中症のリスクが高まります。十分な水分補給をお願いします。
- 10) 参加者把握のため、大阪府QRコードを活用した「コロナ追跡システム」の実施。
 - ※スマホまたは携帯電話を必携すること。
 - ※コロナ追跡システムの運用に不都合がある場合は、用紙に記入頂く等の代替えにて参加者把握対応する。
- 11) 講習会終了後の飲み会の自粛(運動後の飲み会で感染、クラスター発生の事例が多いため)。
- 12) その他、感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- 13) 講習会后、もし感染が確認された場合は、至急、大阪府実業団連盟金山までご連絡してください。

※参加者の安全を確保するため、上記の項目を遵守できない場合は、講習会中に関わらず参加資格を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあります。

以上